

## 事 業 計 画 書 目 次

「資源循環局」

10款2項3目

(单位：千円)

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1・3
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号
事業名称	処分地管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	499,165	0	0	61,247	0	437,918
令和7年度	405,607	0	0	61,903	0	343,704
増▲減	93,558	0	0	▲656	0	94,214

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	318,808	339,490	499,165	499,165
	市債+一般財源	257,405	277,587	437,918	437,918
決算	事業費	331,046	364,695	437,918	437,918
	市債+一般財源	263,898	286,878		

事業概要 (アクティビティ)	埋立を終了した最終処分場の適切な維持管理を行う。また、排水処理施設等を適正に維持管理し、関係法令等の排水基準を遵守して下水道又は河川へ放流することにより、周辺環境の保全及び環境負荷低減を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
埋立終了後の最終処分場・施設の適正な運転及び維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
最終処分場周辺の環境保全及び環境負荷低減	単位	目標	実施、排水基準を遵守	実施、排水基準を遵守	実施、排水基準を遵守	実施、排水基準を遵守	実施、排水基準を遵守	実施、排水基準を遵守
—	実績	達成	達成					
事業目的	埋立を終了した最終処分場を、廃止までの間適正に維持管理することにより周辺環境の保全を実現するとともに、神明台処分地内の暫定利用施設を円滑に運営管理することで、最終処分場管理に対する地域の理解と協力を得る。また、各排水処理施設が安定稼働できるよう経年劣化箇所等の修繕や清掃委託等を実施するとともに、薬品添加量や処理水量の調整を行うことにより、施設を適正に維持管理する。							
背景・課題	廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、一般廃棄物の処理責任は市町村に課されており、最終処分場の維持管理については設置者である本市がその責任を負うものである。最終処分場の維持管理を停止した場合、環境保全上の重大な問題が生じるおそれがあるため、継続的かつ適正な管理が必要である。また、各排水処理施設は稼働開始から長期間が経過しており、経年劣化による破損等により安定稼働に支障をきたす可能性がある。施設の稼働停止は、周辺環境に深刻な影響を与える可能性があることから、適切な維持管理を行うことが必要である。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市下水道条例							
根拠・データ等	神明台処分地 面積： 530,000m <sup>2</sup> 、開設： S48.10月、埋立終了： H23.3月 長坂谷処分地 面積： 165,000m <sup>2</sup> 、開設： S48.6月、埋立終了： S59.1月 東本郷処分地 面積： 188,000m <sup>2</sup> 、開設： S51.6月、埋立終了： S53.11月 川井処分地 面積： 90,700m <sup>2</sup> 、開設： S44.7月、埋立終了： S47.10月 下川井処分地 面積： 172,000m <sup>2</sup> 、開設： S47.8月、埋立終了： S51.3月 新橋処分地 面積： 124,000m <sup>2</sup> 、開設： S41.7月、埋立終了： S45.5月 上菅田処分地 面積： 81,000m <sup>2</sup> 、開設： S47.11月、埋立終了： S49.3月  川井排水処理施設 稼働開始年月： S47.9月、処理能力： 300m <sup>3</sup> /日、処理方法： 酸化→凝集沈殿→公共河川 下川井排水処理施設 稼働開始年月： S47.12月、処理能力： 600m <sup>3</sup> /日、処理方法： 酸化→凝集沈殿→公共河川 長坂谷排水処理施設 稼働開始年月： S48.10月、処理能力： 400m <sup>3</sup> /日、処理方法： 酸化→凝集沈殿→公共河川 東本郷排水処理施設 稼働開始年月： S52.1月、処理能力： 100m <sup>3</sup> /日、処理方法： 酸化→凝集沈殿→公共河川 神明台6次排水処理施設 稼働開始年月： H元.11月、稼働停止（通常時は7次へ送水、大雨時等は公共下水道放流の場合あり） 神明台7次排水処理施設 稼働開始年月： H8.4月、処理能力： 3000m <sup>3</sup> /日、処理方法： 凝集沈殿→生物処理→砂ろ過→活性炭→公共河川  新橋排水処理施設 稼働開始年月： H16.8月、処理能力： 100m <sup>3</sup> /日、処理方法： 酸化（曝気）→凝集沈殿→活性炭→公共下水道 ポンプ施設数は上記施設に上菅田、隼人を加えたもの							
根拠データ：廃棄物処理施設維持管理記録票	昭和41年度に事業を開始し、今後、関係法令等で規定される基準を満足するまで、埋立てを終了した最終処分場の適正な維持管理及び運営管理を継続実施する。また、通年で排水処理施設の維持管理を行う。							
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 処分地管理	499,165	187,618	311,547	事業統合による増及び労務単価の増
	2 排水処理施設維持管理	0	217,989	▲217,989	事業統合による減

細事業合計	499,165	405,607	93,558	
-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 石井 雅丈	
--	------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2		
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	3	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	処分地環境保全調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	26,510	0	0	0	0	26,510
令和7年度	29,020	0	0	0	0	29,020
増▲減	▲2,510	0	0	0	0	▲2,510

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	34,495	25,797	26,510	26,510
	市債+一般財源	34,495	25,797	26,510	26,510
決算	事業費	30,040	25,653	26,510	26,510
	市債+一般財源	30,033	25,652		

事業概要 (アクティビティ)	環境法令等に基づき、廃棄物最終処分場等の適正管理のため、調査を行います。調査内容については、施設管理者と共有し、結果を国及び規制部局に報告します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検体数	単位	目標	750	849	849	847	847	847
	検体	実績	765	803				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査報告書の送付	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	回	実績	12	12				
事業目的	①処分地排水等調査：処分地の排水等の水質を調査し、法令遵守していることを確認します。 ②処分地ガス調査：処分地から発生するガスを調査し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ③処分地環境調査：処分地周辺の大気環境や水質を調査し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ④地下水保全対策：神明台処分地の井戸の水質を調査し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ⑤放射性物質濃度測定業務：南本牧廃棄物最終処分場の排水等を調査し、周辺環境が保全されていることを確認します。							
背景・課題	廃棄物最終処分場から生じる排水等について、規制基準を遵守するため、法令で定められた頻度に従い、調査を行います。また、処分地の周辺住民の安心・安全を確保するため、処分地内外で大気環境や水質等の各種調査を行い、その結果を広く公表します。原子力発電所事故による影響を確認するため、南本牧廃棄物最終処分場で放射性物質のモニタリングを行います。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 ダイオキシン類対策特別措置法 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令 下水道法、横浜市下水道条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例 等							
根拠・データ等	1 測定対象の処分地 長坂谷処分地、川井処分地、下川井処分地、東本郷処分地、 新橋処分地、隼人処分地、深谷処分地、矢指処分地、上菅田処分地、 神明台処分地、南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック、第5ブロック） 2 測定対象及び項目 ・水質 : 有害物質（揮発性有機化合物、重金属類、ダイオキシン類等） 生活環境項目（pH、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質等） 電気伝導率、塩化物イオン、放射性物質等 ・処分地ガス：メタン、二酸化炭素、酸素、窒素等 ・大気環境、騒音、振動、臭気、土壤等							
事業スケジュール	・昭和37年度：処分地排水処理等水質調査及び処分地ガス測定開始（ともに直営調査） ・平成元年度：処分地環境調査委託開始 ・平成16年度：地下水保全対策委託調査開始 ・平成23年度：放射性物質濃度測定業務委託開始 ・令和3年度：処分地排水処理等水質調査及び処分地ガス測定を委託に変更 ・令和6年度：アクア新橋水質等調査を統合							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 処分地環境保全調査費	26,510	29,020	▲2,510	測定項目の見直しによる減
	細事業合計	26,510	29,020	▲2,510	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	近藤 淳史	係長	山野内 龍	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5・7
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	南本牧最終処分場運営管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	370,643	0	0	13,820	0	356,823
令和7年度	297,197	0	0	12,940	0	284,257
増▲減	73,446	0	0	880	0	72,566

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 279,370	293,873	370,643	370,643	370,643
	市債+一般財源 266,430	280,933			
決算	事業費 248,673	263,657	356,823	356,823	356,823
	市債+一般財源 238,345	253,579			

事業概要 (アクティビティ)	一般廃棄物の受入業務を適正に行い、効率的な埋立処分や排水処理施設の適正な維持管理等、最終処分場の円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
最終処分場の円滑な運営	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
廃棄物の適正処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	達成	達成				
事業目的	一般廃棄物の受入業務を適正に行い、効率的に埋立処分を行う等、最終処分場の円滑な運営を行うことを目的としている。							
背景・課題	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場は、横浜市で唯一の一般廃棄物最終処分場を運営管理する業務であり、市民生活に必要不可欠なものである。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公有水面埋立法、横浜市生活環境の保全等に関する条例							
根拠・データ等	<根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票 <一般廃棄物の埋立量> 令和3年度: 123,861t 令和4年度: 120,638t 令和5年度: 117,044t 令和6年度: 112,352t 令和7年度: 112,352t (予定) 令和8年度: 112,352t (予定)							
事業スケジュール	平成5年11月 南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック） 埋立開始 平成29年10月 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場 埋立開始 平成30年3月 南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック） 埋立終了							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 南本牧最終処分場運営管理	370,643	288,857	81,786	労務単価の増及び覆工板改修工事実施による増
	2 南本牧排水処理設備等改修工事	0	8,340	▲8,340	事業統合による減
細事業合計		370,643	297,197	73,446	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 石井 雅丈	
--	---------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	処分地施設補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,518	0	0	0	0	19,518
令和7年度	65,388	0	0	0	45,000	20,388
増▲減	▲45,870	0	0	0	▲45,000	▲870

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	25,967	19,475	19,518	19,518
	市債+一般財源	25,967	19,475	19,518	19,518
決算	事業費	20,747	20,312		
	市債+一般財源	20,747	20,312		

事業概要 (アクティビティ)	各処分地の排水処理施設の維持管理及び必要に応じた処分場施設の補修を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の安定稼働に必要な補修	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の安定稼働	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
—	実績	達成	達成					
事業目的	各排水処理施設の維持管理及び必要に応じた補修等を行い、施設の保全及び安定稼働を行う。							
背景・課題	市内にある埋立てを終了した最終処分場の排水処理施設は、重金属等の有害物質を含んだ雨水浸出水を安全かつ安定して処理する施設であるが、老朽化が進んでいる。また、各処分場の施設も同様に老朽化が進んでいる。各排水処理施設及び処分場を適正に維持管理し、処分場周辺の環境を保全するためには定期的に補修する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	神明台処分地 面積：530,000m <sup>2</sup> 、開設：S48.10月、埋立終了：H23.3月 長坂谷処分地 面積：165,000m <sup>2</sup> 、開設：S48.6月、埋立終了：S59.1月 東本郷処分地 面積：188,000m <sup>2</sup> 、開設：S51.6月、埋立終了：S53.11月 川井処分地 面積：90,700m <sup>2</sup> 、開設：S44.7月、埋立終了：S47.10月 下川井処分地 面積：172,000m <sup>2</sup> 、開設：S47.8月、埋立終了：S51.3月 新橋処分地 面積：124,000m <sup>2</sup> 、開設：S41.7月、埋立終了：S45.5月 上菅田処分地 面積：81,000m <sup>2</sup> 、開設：S47.11月、埋立終了：S49.3月							
事業スケジュール	・令和3年度：旧処分地排水処理設備補修工事、旧処分地観測井戸撤去工事、旧処分地覆土工事、神明台処分地舗装補修工事 ・令和4年度：排水処理設備補修工事、神明台処分地舗装補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 ・令和5年度：神明台処分地舗装補修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 ・令和6年度：神明台処分地舗装補修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 ・令和7年度：神明台処分地舗装補修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 ・令和8年度：神明台処分地舗装補修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事							
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 処分地施設補修	19,518	65,388	▲45,870	工事時期見直しによる減
	細事業合計	19,518	65,388	▲45,870	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 石井 雅夫
--	------------	-------------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4・8
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	3 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	南本牧最終処分場整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,312,924	0	0	9,505	0	5,303,419
令和7年度	5,307,521	0	0	5	0	5,307,516
増▲減	5,403	0	0	9,500	0	▲4,097

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	5,341,187	5,330,554	5,318,998	5,302,351	5,310,750
市債+一般財源	5,341,182	5,330,549	5,318,993	5,302,346	5,310,745
決算 事業費	5,340,970	5,320,100			
市債+一般財源	5,340,970	5,320,100			

事業概要 (アクティビティ)	最終処分場を含む南本牧ふ頭は埋立事業会計で整備しているため、南本牧最終処分場（第2ブロック）の延命が図られ、港湾局による当該用地の売却が遅れたことにより生じた埋立事業会計起債の「借換債利子」を負担します。また、埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロックの既設外周護岸等について埋立事業会計へ負担金を支出するほか、護岸等の維持管理に必要な経費を支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
負担金等の適正な支出	単位	目標	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等
—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の適正な維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
—	実績	達成	達成					
事業目的	南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）及び南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の整備、維持管理費用のうち資源循環局の負担額を支出します。							
背景・課題	最終処分場を含む南本牧ふ頭は港湾局（埋立事業会計）が整備していますが、ごみの資源化・減量化により南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）の延命が図られ、港湾局による当該用地の売却が遅れたことにより生じた「借換債利子」、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の既設外周護岸の建設費及び償還利息及び遮水護岸の維持管理費等について資源循環局（一般会計）が必要な経費を支出します。  ＜方針決裁＞ 平成15年度 ・南本牧ふ頭第5ブロックへの新規廃棄物最終処分場の整備を決定。埋立事業会計で整備した既設外周護岸については、一般会計に所管換えし、その建設費及び償還利息等は既設外周護岸等負担金として平準化して支出。 ・南本牧最終処分場（第2ブロック）の埋立期間の延伸を決定。売却が遅れることにより発生する埋立事業会計の借換債利子を、一般会計から負担金として支出。 平成19年度 ・遮水護岸の法線変更、遮水機能高度化等による第5ブロック処分場の全体事業費の減額変更を決定。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公有水面埋立法 第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁（平成16年3月1日市長決裁） 南本牧最終処分場の埋立期間の延伸について（基本方針）（平成16年3月22日市長決裁）							
根拠・データ等	<負担金支出経過> 令和3年度 3,296,963千円（決算） 令和4年度 2,471,318千円（決算） 令和5年度 5,331,063千円（決算） 令和6年度 5,317,935千円（決算） 令和7年度 5,298,857千円（予算） 令和8年度 5,295,740千円（予算）							
事業スケジュール	<南本牧廃棄物最終処分場整備に係る経緯・今後見込み> 平成5年度 南本牧最終処分場（第2ブロック）受入開始 平成19年度 第5ブロック工事着手（地盤改良工事） 平成29年度 第5ブロック廃棄物受入開始、第2ブロック廃棄物受入終了 令和12年度 第5ブロック外周護岸等負担金支出終了予定 令和14年度 第2ブロック借換債利子負担金支出終了予定							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 南本牧埋立事業負担金	37,140	40,504	▲3,364	借換債利子の減
	2 既設外周護岸負担金	5,256,000	5,256,000	0	

細事業(事業内訳)	3 施設の維持管理	19,784	11,017	8,767	維持管理計画に基づく遮水護岸の定期点検及び護岸調査の実施による増
	細事業合計	5,312,924	5,307,521	5,403	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	草刈 岳	石井 雅丈	